

9. 共同生活援助事業（グループホーム）の運営

(1) 運営方針

当グループホームの運営方針は、「運営規程」に下記のとおり定めています。この方針に基づき、利用者支援を行って参ります。

【運営規程第1条】

- ① 事業所は、利用者が地域において共同して自立した日常生活および社会生活を総合的に営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 共同生活介護等の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- ③ 前2項のほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

(2) 事業所名称及び所在地

事業所名称	所在地	事業種	定員	施設の規模及び構造
「あさがお」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564番28	共同生活援助 (介護サービス 包括型)	定員5名	敷地面積 231 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 79.42 m ² 延べ面積 108.10 m ² 建物の構造 木造2階建て (開設：平成29年12月)
「ひまわり」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564番20	共同生活援助 (介護サービス 包括型)	定員6名	敷地面積 216.68 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 125.37 m ² 延べ面積 205.36 m ² 建物の構造 木造2階建て (開設：平成25年3月)

(3) 令和6年度グループホームの支援体制

職員	「ひまわり」 ホーム	「あさがお」 ホーム
管理者兼サービス管理責任者(兼務)	1名	1名
世話人(専従)	2名	2名
生活支援員(兼務)	1名	1名
合計	4名	4名

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格2名、介護福祉士3名

令和6年度グループホーム入居者数

対象市町村	入居者数	「ひまわり」 ホーム	「あさがお」 ホーム
四万十市	2	2	
宿毛市	1	1	
四万十町	2	1	1
黒潮町	2	1	1
大月町	1		1
土佐清水市	1		1
香美市	1		1
名古屋市	1	1	
合 計	11	6	5

※上記の内2名は、事業所外利用者

(4) 令和6年度グループホームの営業日及び営業時間

《営業日》

月曜日から日曜日 ※年間の休日（日曜日、年末・年始、お盆等）

《営業時間》

時 間	内 容	備 考
6:00	起床	バイタル チェック
6:30	朝食	
7:45	出発（事業所からの送迎あり）	
8:00	事業所到着	
8:30～ 16:00	作業開始 施設内作業 施設外作業	
16:00	事業所出発（事業所からの送迎あり）	
18:00	夕食・片付け、入浴・自由時間	
22:00	就 寝	

※グループホームから事業所への送迎あり。